

農業用免税軽油の免税証交付

閩南魚沼地域振興局 県税
部課税課(間税担当)
☎772・2663

農業用機械に使用する軽油は、免税証と引き換えに購入すると軽油引取税(1リットルあたり32.1円)が免除されます。免税証の交付を希望する人は、申請してください。※国税・地方税の滞納処分を受けた日から2年を経過しない場合は交付できません

受付日時

- ① 昨年に引き続き申請する人は、事前案内した日時は、事前に案内した日時
- ② 初めて申請する人は、別途案内しますのでお問い合わせください。(申請期限…1月19日(金)まで)

会 南魚沼地域振興局1階
第1会議室
申請に必要なもの

耕作面積証明(農業委員会が証明するもの。複数人の証明は日数を要するため、余裕をもった手続きが必要)
※機械を変更した場合と初めて申請する場合は、機械の所有証明(販売店の販売証明など)も必要です

免税軽油使用者証の交付申請(新規・更新)には、手数料450円(新潟県収入証紙)か「窓口キャッシュレス決済」で納付)が必要

です。

河川敷の雪捨て場

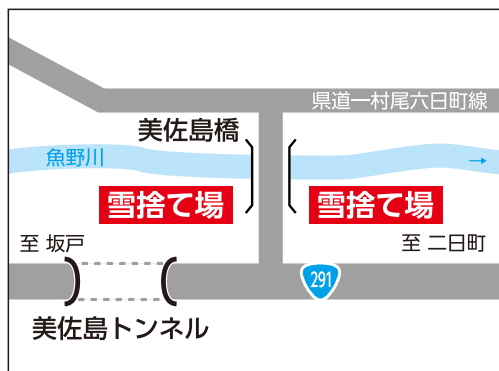
閩建設課 維持管理班
☎773・6674

積雪の状況により、市が管理する雪捨て場を開設します。※雪以外は、搬入しないでください。雪以外のものは除去してください

搬入時間

午前8時～午後5時

場所 美佐島橋上・下流魚野川右岸



除雪作業中の事故に注意

閩総務課 防災庶務班
☎773・6660

県内で発生した、過去10年間の雪害による死傷者数1,498人のうち、死亡者数は105人で、高齢者の割合は81%と高くなっています。

死亡事故の要因

- ・ 高所からの転落
 - ・ 除雪機に巻き込まれる
 - ・ 水路に転落する
 - ・ 体調が急変する など
- 安全に除雪をするために次の3つの合言葉覚え、除雪作業による事故をなくしましょう。

- ① 1人でしない
- ・ 作業は2人以上で行う
- ② 無理しない
- ・ 自分の体調を見ながら行う
- ・ こまめに休憩する
- ③ 落雪・転落気をつけて
- ・ 屋根からの落雪に注意する
- ・ ヘルメットや命綱などの安全対策を行う
- ・ 安全な動きやすい服装で行う



健康・福祉



令和6年度 住民健診の申込み受付開始

閩保健課
☎773・6811

住民健診調査票を12月下旬に全世帯へ発送しました。令和6年度に実施する住民健診の申込みと、健診状況調査を兼ねています。住民健診を希望しない場合もご提出ください。

その他の健診

骨粗しょう症検診(51・56・61歳の女性が対象。手首のエックス線撮影)

健診当日オプション

前立腺がん検査、肝炎ウイルス検査、心電図検査、眼底検査

※心電図検査と眼底検査は基礎健診を受ける40～74歳の市の国保加入者のみ対象

市の国保以外の特定健診対象者

40～74歳で、市の国保以外の医療保険(協会けんぽ、健保組合など)に加入している人は、医療保険者から送付される特定健康診査受診券を確認して、健診を受けてください。

提出期限 1月31日(水)

提出方法

保健課、本庁舎総合窓口、大和・塩沢市民センターのいずれかに直接提出するか、同封の返信用封筒で郵送してください。(郵送の場合は84円切手を貼付)

※市ウェブサイトからも申込み可